

私立大学図書館協会西地区部会  
2016年度第1回阪神地区協議会定期総会  
承合事項の回答

質問

電子書籍の登録で期限のあるものはどのように登録されていますか。たとえば医学書院から出された『医学書院e-テキスト』は来年3月末までという期限があるのですが、期限のある電子書籍を登録されている大学があれば、消耗品扱いなのか財産登録をされているかも含めて教えていただきたいです。

回答結果 ※72加盟校中36校より回答していただきました。

1.期限付き電子書籍は購入していない	34
2.期限付き電子書籍を購入している	2
●期限付きの電子書籍は消耗品扱いにしている	2
●期限付きの電子書籍は財産登録している	0
●今後期限付きの電子書籍を購入するなら消耗品扱いにする予定	4

その他

- ・1年のみの利用期間の『医学書院e-テキスト』は教員の物品で処理しており図書館システムに登録はしていない  
通常の電子書籍については、医学系は財産、その他は消耗品で登録している
- ・電子書籍はデータが格納されたDVDなどの資料のある場合は資産、ない場合は消耗品扱いとして受け入れている
- ・電子書籍をコンテンツとして含むデータベースをいくつか契約しているが消耗性資料費の「データベース契約・使用料」として会計処理している  
原則としては「学校法人会計基準」に従って、財産登録するかを判断し内容・使われ方で、図書か消耗品扱いか区別することになっている
- ・電子書籍(E-BOOK)については現在のところプラットフォーム維持費用が発生しない  
1回買い切りの商品のみ導入し、備品計上している
- ・期限のない電子書籍は消耗品扱いで、資産登録していない
- ・毎年契約更新するデータベースや電子ジャーナルは、通信費で処理している
- ・電子書籍については、すべて委託経費扱いにつき、財産登録はしていない  
OPAC検索用に資料IDを附番し、書誌データ登録のみ行っている
- ・期限のない電子書籍については、消耗品扱いで受け入れている
- ・期限のない電子書籍の購入にあたっては消耗品扱いで受け入れている
- ・買い切りタイプの電子書籍については「新聞雑誌費」で受け入れており、消耗品扱いとしている
- ・期限のない電子書籍については、すべて資産登録している
- ・本学で導入している電子書籍(Maruzen eBook Library)は、紙媒体の書籍を底本としており、閲覧期限はない  
受け入れは消耗扱いとし、消耗品の登録番号を付番している
- ・本学の教育分野と合致するような商品が存在しないことがその理由だが、もし取り扱うとすれば、本学には「消耗図書」の予算区分があるので、会計上は消耗品扱いとして購入し、図書館システム上では専用の登録番号を与えて書誌・所蔵・リンクを作成して、OPACでの検索には対応するが、図書原簿には出力しない、また期限が終了すればシステムから削除する、といったことを想定している